

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.6.24	不審なポス ティング	日頃より市政運営にご尽力いただき、ありがとうございます。 不審なポスティングについてお伝えしたく、投稿いたします。 昨日(●月●日)、自宅の郵便受けに差出人不明のビラが投函されていました。 ビラの表題は「西尾市の皆さんへ 公共の場での集団礼拝について」とされており、内容は特定の民族・宗教を危険視することで、民族差別や排外主義を煽るものとなっています。 裏面には大村知事の風刺画のようなイラストとともに、「大村知事は ムスリムへの過剰な誘致!?」という煽り文句が記載され、知事の政策を批判する内容になっています。 このビラの問題点として、以下の点を懸念しています。 1. 特定の民族・宗教を危険視し、民族差別や排外主義を煽る内容であること。 2. ビラの配布主体が明らかにされていないこと。 3. 差出人不明であるにもかかわらず、紙質・印刷ともに上質で、ポスティング要員の確保も含め、相当の費用がか けられていると推察されること。市内の個人ではなく、より大きな団体によるものではないかと感じています。 このようなビラが市内で配布されたことや、新聞報道などにより、市には嫌がらせめいたメールや電話が寄せられているかもしれませんが、どうか負けないでください。 西尾市の多文化共生の取り組みを、これからも推し進めていただきたいと思っています。 応援しています。	日頃より、本市の市政運営に多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、この度は、市内で配布されたビラについて詳細な情報をお寄せいただき、重ねて御礼申し上げます。 ご提示いただきました内容につきまして、拝読いたしました。 特定の民族や宗教を危険視し、差別や排外主義を助長するような内容のビラが投函されたことに対し、●●様が抱かれたご懸念やご不安はもったもなことで存じます。 本市におきましても、市民の皆様が互いの人権や文化を尊重し合い、誰もが安心して暮らせる「多文化共生社会」の実現を目指しております。特定の集団を排除したり、不当な差別を煽ったりするような行為は、人権尊重の理念に反するものであり、決してあってはならないと考えております。 「多文化共生の取り組みを推し進めてほしい」という心温まる激励のお言葉、心より感謝申し上げます。 市民の皆様からのこうした支えは、私どもにとって何よりの励みとなります。これからも、市民の皆様が誇りを持って暮らせる西尾市を目指し、職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。	地域つながり課
R8.6.22	2026年6月 13日に中日 新聞の記事	2026年6月13日中日新聞記事の多国籍社会欄の内容に間違いはないのか。 苦情189件大半が政教分離違反の問い合わせとあるがヘイトスピーチの方が 多いのでは。以前千葉県市川市でこれに似た事案あり。大半とは100件を超える 意見とみてよいのか。	2026年6月13日に中日新聞の記事に掲載された問合せの内容は、市に寄せられた多くの意見の要旨をまとめたものであり、事実と異なるものではございません。 「189件の意見」につきましては、ご指摘のとおり「政教分離の原則に抵触するのではないのか」という懸念のほか、「許可を出すのをやめてほしい」など、市への批判的な声が大半を占めております。 市といたしましては、今後も公園が利用者の皆様にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公平かつ中立的な管理運営に努めてまいります。	公園緑地課

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.6.8	ムスリムの 集団礼拝に ついて	3月に矢作川河川敷で行われたムスリム集団礼拝についてですがネット上でニュースになってから市民は知りました。 市側は違法性がないから許可をしたとありますが、市民感情は一切考慮されなかったことが悲しいです。 そして西尾市自体の評判も下がって西尾市の価値も下がったと思います。もともと外国人が多い土地なので安全面から子育てにも不安があります。日本人としての一般論です。 「安全で子育てしやすい街」はもう掲げない方がいいです。 小学校でも外国人生徒は「雨だから休む」「寒いから休む」「親が仕事で赤ちゃんを見る人がいないから休む」というふうに日本人とは考えが違います。学校の先生も大変だと思います。 日本人を大切に市政をすることで日本人は住んでくれて人口が増えると思います。外国人が増えることには懸念材料しかありません。	ご指摘いただいた、矢作川河川敷の集団礼拝につきましては、現行の法律および市の規定に基づき、公平・公正に運用しております。特定の団体に対する過剰な配慮や、住民の皆様に不利益が生じるような優先的な対応を行うことはございません。 市が推進しております「多文化共生」は、言語や文化の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きていくことを目的としています。これは特定の集団を優遇するものではなく、日本人・外国人を問わず、すべての住民がルールを守り、安心して暮らせるまちづくりを目指すものです。 外国人住民の増加に伴う地域の課題につきましては、情報の周知徹底や、地域社会のルールを習得していただくための啓発活動を一層強化し、市といたしましては、今後もすべての市民が安全かつ安心して暮らせるよう、適正な行政運営に努めてまいります。	地域つながり課
R8.6.8	ムスリムへの 対応につ いて	西尾市がムスリムへの公園使用を許可したとのニュースを拝見し愕然としました。外国人による治安悪化が社会現象となっている中でこのような事があれば特に厄介なムスリムが西尾市に集まってくるのではないのでしょうか。他県の自治体の例を見ても彼らが日本のルールに従い続けるとは考え難いです。毎日のように外国人による窃盗等の犯罪がニュースになっているのに認識が甘すぎませんか？自分は単身なので今後も西尾市が外国人に対して甘やかすような対応を続けるのであれば近隣の市への転居も検討しなければなりません。同じように感じる市民は他にもいると思いますので長期的な目線で外国人に対する対応は考えて頂きたいです。善良な外国人がいる事も理解しますがムスリムに対して嫌悪感を抱く市民は多いと思います。全国に誇れる西尾市であり続けられるよう外国人をつけ上げられるような対応は控えてほしい。	このたびは、公園の利用に関し、ご不安やお気づきの点をお寄せいただき、誠にありがとうございます。近隣にお住まいの皆様や、西尾市に愛着をお持ちの方々が抱かれる、日々の生活環境や将来の治安に対する切実なご懸念を、市として重く受け止めております。 今回の利用許可につきましては、西尾市都市公園条例に基づき、公園管理者として適正に審査を行った結果です。 許可の判断に至った主な理由は、提出された申請内容が平穏な礼拝であり、早朝かつ短時間という限定的な利用形態であること、また、周辺環境に十分配慮された適正な規模であることから、同条例が定める「公衆の都市公園の利用に支障を及ぼさない」という要件を十分に満たしていると確認できたためです。特定の団体であることを理由に一律で利用を制限することは、行政としての公平性の観点から慎重を期すべきものと考えております。 公園の利用にあたりましては、治安面での影響や今後の地域環境を懸念されるお声があることを深く認識しております。市といたしましては、今回の利用前から主催者に対してルール遵守を強く指導するとともに、当日の現地調査を徹底してまいりました。その結果、騒音、ゴミ、駐車状況等の法令やルールに違反する事実は確認されておりません。 市が推進しております「多文化共生」は、言語や文化の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きていくことを目的としています。これは特定の集団を優遇するものではなく、日本人・外国人を問わず、すべての住民がルールを守り、安心して暮らせるまちづくりを目指すものです。 外国人住民の増加に伴う地域の課題につきましては、情報の周知徹底や、地域社会のルールを習得していただくための啓発活動を一層強化し、市といたしましては、今後もすべての市民が安全かつ安心して暮らせるよう、適正な行政運営に努めてまいります。	公園緑地課 地域つながり課

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.6.5	外国人対応 について	ネットニュースにて特定の宗教に対する集団の宗教活動を市が許可したというニュースを見ました。以前より外国人の方の受け入れに積極的な市の姿勢を感じていました。 しかし昨今の多文化共生という名のもとに、十分な受け入れ状況が整っていると言えない状況での過剰な受け入れに危険を感じます。 他県では過剰な外国人の受け入れにより日本人の園児が保育園に入れない。 給食に対する配慮を要求。 ゴミの分別ができない。 自治体のルールを守らない。 共有スペースを私物化する。 全国的な問題としても医療費の未払い。 保険料の未払い。税金の未払いなど多岐にわたります。 そして日本語が分からない。 その一言で有耶無耶になっていることも多いです。 最近では避難所の食事が宗教上の理由で食べられない。といった声をあげる外国の方もいます。 異国の文化を理解した上で、どのような対応するかなどは市としては理解されていらっしゃるのでしょうか。 以前ある議員さんと直接話す機会があり、現在の医療について、特に未払いについては病院の存続に関わるということも踏まえた上でお話をさせていただいたこともあります。 西尾市として今の世界の情勢や、過剰な受け入れによる他国の状況を把握した上での慎重な対応を考えていただきたいと思います。 日本人として、のどかで平和な西尾市を好きな一市民として、共生を目指すのであればより具体的な条例や制度を整えた上での推進をお願いしたいと思います。	市が推進しております「多文化共生」は、言語や文化の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きていくことを目的としています。これは特定の集団を優遇するものではなく、日本人・外国人を問わず、すべての住民がルールを守り、安心して暮らせるまちづくりを目指すものです。 ご指摘いただいた保育園の入所や給食等のサービス提供につきましては、現行の法律および市の規定に基づき、公平・公正に運用しております。特定の団体に対する過剰な配慮や、住民の皆様に不利益が生じるような優先的な対応を行うことはございません。 市民の皆様が感じておられる不安につきましては、真摯に受け止めております。外国人住民の増加に伴う地域の課題につきましては、情報の周知徹底や、地域社会のルール(ゴミ出し、騒音対策、公共施設利用など)を習得していただくための啓発活動を一層強化してまいります。 市としましては、今後もすべての市民が安全かつ安心して暮らせるよう、適正な行政運営に努めてまいります。	地域つながり課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.6.4	矢作川西尾 緑地で、集 団礼拝を 行った件	公共の場所を使って、集団礼拝という宗教行事を行うのは、まずいのではないかと、思いました。 また、今年3月21日に同じ緑地で開かれたイスラム教の祭りの映像をSNSで観たのですが、少し怖さを感じました。 今回、中日新聞(6/2付け)の1面の記事を読んで、改めて考えさせられました。 市川市では、集団礼拝は認めなかったのですね。 イスラム教関連では、土葬墓地の問題が起きた市もありましたよね。 色んな点で、外国人の方々が、日本の文化や風習に合わせて生活してもらえらば、まだ良いのですが。 また、西尾市は外国人住民が7.7%って、かなり多いですね。将来的に、日本人との摩擦、価値観の違い、治安の問題など色々不安に感じます。 市としても色々大変でしょうが、まずは日本人ファーストで考えて頂きたいです。 その上で、外国人の割合の基準、外国人からの要求に対する基準等、慎重に考慮して頂きたいです。	このたびは、公園の利用に関し、ご不安やお気づきの点をお寄せいただき、誠にありがとうございます。近隣にお住まいの皆様が抱かれる、日々の生活環境や治安に対する切実なご懸念を、市として重く受け止めております。 今回の利用許可につきましては、西尾市都市公園条例に基づき、公園管理者として適正に審査を行った結果です。 許可の判断に至った主な理由は、提出された申請内容が平穏な礼拝であり、早朝かつ短時間という限定的な利用形態であること、また、周辺環境に配慮された適正な規模であることから、同条例が定める「公衆の都市公園の利用に支障を及ぼさない」という要件を十分に満たしていると確認できたためです。特定の団体であることを理由に一律で利用を制限することは、行政としての公平性の観点から慎重を期すべきものと考えております。 公園の利用にあたりましては、市民の皆様の生活環境や治安へのご懸念を重く受け止めております。市といたしましては、今回の利用前から主催者へヘルル遵守を強く指導するとともに、当日の現地調査をしてまいりました。その結果、騒音、ゴミ、駐車状況等の法令やルールに違反する事実は確認されておりません。 また、本年3月21日に開催されたイベントの映像につきましても、市として内容を確認いたしました。動画の一部等で不安を感じられるお声があることは承知しておりますが、当日現地で実施した調査におきましては、動画の一部に見受けられるような大音量の音響等は確認されておりません。 他自治体の事例につきましては、それぞれの公園の規模や周辺環境等の条件が異なるため、本市の事例と単純に比較できるものではございません。市としては、あくまで西尾市都市公園条例に基づき、個別の事案ごとに実情を精査して判断しております。 また、外国人住民の増加に伴う地域社会への影響や、治安、生活環境に関するご不安のお声があることは重く受け止めております。市といたしましては多文化共生推進のため、様々な取組を実施しているところですが、今後も市民の皆さまのご意見をふまえ、地域の実情に合わせた取組を検討してまいります。人口構成の変化が地域の平穏に影響を及ぼすことのないよう、市民の皆さまが安全・安心に暮らせる環境づくりに、より一層注力してまいります。	公園緑地課 地域つながり課

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.6.4	イスラムにつ いて	矢作川緑地公園がイスラムの礼拝に使用されていると聞きました。外国人の集会を認めた理由を私に理解できるように説明して下さい。公共の場を外国人が占拠する事を許可するとは一体どういう見でしょうか。近隣に住む者として治安上の不安を強く感じます。この件に関して市民に事前に何らかの説明がありましたか。市民感情はおいてけぼりですか。私は目にしていないと記憶しております。ここは日本です。何故外国人が跋扈するような悪例を作ったのか、納得のいく説明を求めます。ここは日本です。外国人にいい様にされる訳にはいかない。貴方方は売国奴ですか。将来の利益に繋がるなら外国人にこの市を切り売りしても良いとお考えなのではないでしょうか。ここに對しても納得できる説明を求めます。	このたびは、公園の利用に関し、ご不安やお気づきの点をお寄せいただき、誠にありがとうございます。近隣にお住まいの皆様が抱かれる、日々の生活環境や治安に対する切実なご懸念を、市として重く受け止めております。 市が推進しております「多文化共生」は、言語や文化の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きていくことを目的としています。これは特定の集団を優遇するものではなく、日本人・外国人を問わず、すべての住民がルールを守り、安心して暮らせるまちづくりを目指すものです。 今回の利用許可につきましては、西尾市都市公園条例に基づき、公園管理者として適正に審査を行った結果です。 許可の判断に至った主な理由は、提出された申請内容が平穏な礼拝であり、早朝かつ短時間という利用形態であること、また、周辺環境に配慮された規模であることから、同条例が定める「公衆の都市公園の利用に支障を及ぼさない」という要件を十分に満たしていると確認できたためです。 市は特定の宗教や思想に関わらず、どのような団体であっても、公平かつ中立的な立場で審査を行っております。特定の団体であることを理由に一律で利用を制限することは、行政としての公平性の観点から慎重を期すべきものと考えております。 なお、事前の説明についてのご質問ですが、公園の利用許可は条例に基づく通常の施設利用の手続きであり、個別の住民説明会等を開催する案件ではないため、事前の告知は行っておりません。 しかしながら、市民の皆様の生活環境を守ることは市の責務ですので、今回の経緯につきましては、このようにお問い合わせいただいた機会にご説明させていただいている次第です。 公園利用にあたりましては、騒音やゴミ、治安への影響を懸念されるお声があることを深く認識しております。そのため、利用前から主催者に対して周辺住民の皆様への配慮とルール遵守を強く指導し、当日の現地確認におきましても、法令や公園利用上のルールに違反する事実がないことを確認しております。 市としても、全ての市民の皆様が安全かつ快適に過ごせる公園環境を維持することが重要であると考えております。 特定の宗教や思想、国籍や出自に関わらず、どのような団体からの申請であっても、万が一、申請内容と異なる活動や、公園の利用に支障を及ぼす行為が確認された場合には、速やかに指導を行い、改善が見られないなど管理上支障があると判断される事態に至った場合には、厳格な対応を講じてまいります。 今後も公園が全ての市民の皆様にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公平かつ中立的な管理運営に努めてまいります。	公園緑地課 地域つながり課

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.6.3	イスラム教徒 の集団礼拝 について	数カ月前の広報にも載っていたが西尾市の外国人比率が7%も有ることにびっくりした、多過ぎないか、3%を超える時点で行政は考えるべきだ。市の人口を考えたら危機感を持った方が賢明です。	人口構成の変化に対し、不安や懸念をお感じになられたこと、重く受け止めております。 いただいた「危機感を持つべき」というご指摘については、「やさしい日本語」による生活情報の提供や、外国人向け相談窓口の設置など、共生に向けた施策を実施しておりますが、今後も市民の皆様のご意見を踏まえ、地域の実情に合わせた対策を検討してまいります。 人口構成の変化が地域の平穏に影響を及ぼすことのないよう、市民の皆様が安全・安心に暮らせる環境づくりに、より一層注力してまいります。	地域つながり課
R8.6.2	西尾市ムスリムの集団礼拝	西尾市でムスリムの集団礼拝を認めたのはなぜですか。公園の適正使用とみとめたのでしょうか。	今回の利用許可につきましては、西尾市都市公園条例に基づき、公園管理者として適正に審査を行った結果です。 許可の判断に至りました主な理由は、提出された申請内容が平穏な礼拝であり、早朝かつ短時間という利用形態であること、また、周辺環境への配慮がなされた公園利用に適した規模であることから、同条例が定める「公衆の都市公園の利用に支障を及ぼさない」という要件を十分に満たしていると確認できたためです。 また、特定の宗教法人であることを理由に一律で利用を制限することは、行政としての公平性の観点から慎重を期すべきものと考えております。 一方で、公園利用にあたり、治安や周辺環境へのご懸念を抱かせておりますこと、深く受け止めております。何より市として大切に考えておりますのは、地域の皆様がこれまで通り安全・快適に公園をご利用いただける環境を維持することです。 そのため、市として今回の利用前より主催者ヘルールの遵守を強く指導し、当日の現地確認におきましても、騒音、ゴミ、駐車状況等の法令やルールに違反する事実がないことを厳格に確認しております。 今後も公園が全ての市民の皆様にとって安全で快適な憩いの場となるよう、適切な管理運営に努めてまいります。	公園緑地課
R8.5.18	下水道管路 の老朽化状 況および補 修計画につ いて	先月、国土交通省が全国自治体に要請した下水道管路の点検結果を公表し、愛知県では「今年度中に対応が必要」とされる緊急度1の区間が15.05kmと報告されています。 つきましては、西尾市の現状を把握したく、以下についてご回答をお願いいたします。 【質問】 ① 西尾市の下水道管路の総延長は何kmか ② そのうち、法定耐用年数(50年)を超えた管路は何kmか ③ そのうち、今年度に補修・更新を予定している距離は何kmか ④ 老朽化管路の補修・更新が現状のペースで追いつく見込みは何年後か ⑤ 現在の予算および人員体制で、必要な補修に対応できているか 【お願い】 ・制度説明や一般論ではなく、西尾市の現状に基づく具体的な数値でご回答ください。 ・可能な範囲で、資料名や根拠となるデータの年度も併記いただけると助かります。	ご質問について、以下のとおり回答します。 ① 西尾市の下水道管路の総延長は約920kmです。 ② 西尾市の下水道供用開始は平成4年度のため、現時点で法定耐用年数(50年)を経過した管路は0kmです。 ③ 法定耐用年数(50年)を超えた管路が存在しないため、今年度の補修・更新予定距離は0kmとなります。 ④ 管路の老朽化対策として、単に「何年後に更新が必要か」ではなく、「いかに管路を長持ちさせ、更新コストを平準化させるか」という視点で計画的に維持管理を行っています。現時点では、老朽化対策の進捗を「〇年後に完了」と具体的な年数で示すことはしていません。 ⑤ 現在の予算および人員体制では、緊急度の高い補修には対応できている一方で、将来の老朽化進行を見据えると、中長期的には予算および人員体制の強化が必要と考えています。	下水道整備課

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.4.20	田貫公園の 自転車の駐 輪について	田貫公園を3歳と1歳の子どもとよく一緒に利用させていただいております。公園も広く、遊具も新しく設置されて、とても利用しやすいのですが、自転車を公園入り口(駐車場と反対側の南側)の通路に停める小学生や中学生が多く、通路が塞がれてしまいベビーカーや子どもが通ることができず困っています。その場にいた子は気づいて自転車をどかしてくれる子もありますが、下校後の時間はとてもたくさんの自転車が置かれてしまっているため、どの子のものなのかわからず声をかけてどかしてもらうこともできません。また、勝手に触って何かあると困るので、移動させることもできずに困っています。昔から自転車はそこに停めることになっているのかはわかりませんが、あまりにも多くの子が通路に自転車を停めてしまっており、通る人のことを考えていないような気がします。子供もまだ小さくベビーカーで移動することも多いため、反対側の駐車場の入り口もあるのですが、車の出入りがあり危険で、自宅からも反対方向となってしまうためあまり利用していません。 駐輪場の場所がはっきりと決められていないため、子どもたちも昔からそこに停めるのが当たり前になってしまっているのかなと思います。 通路ではなく別の邪魔にならないところに自転車を子どもたちが停められるように、駐輪場の看板を設置してわかりやすいように白線を引いたり、中畑小学校でも先生方から指導していただけるよう市の方から声をかけていただいたりしてもらえるとありがたいです。田貫公園を利用する小さい子がいる他のお母さんからも同じようなことをよく聞くので、自転車の停め方を気にしている方はたくさんいらっしゃるのかなと思います。 お忙しいところ申し訳ありませんが対応していただけると嬉しいです。よろしくお願いします	日頃から田貫公園をご利用いただき誠にありがとうございます。 このたびは、ご不便をおかけして大変申し訳ございませんでした。 公園南側の入口付近に、自転車を停めて通ることができないことに対して、次の2点对応いたします。 1点目は、通路に自転車を停めないように、公園利用に支障が生じない場所を選定し、新たに自転車置き場を確保します。あわせて、入口付近や通路に自転車を停めないよう求める注意喚起や、駐輪場へ誘導するための案内看板を設置いたします。 2点目は、教育委員会と連携して、中畑小学校に通う児童に田貫公園で自転車置き場を確保することを周知し、自発的にルールを守って気持ちよく公園を利用していただくよう、マナー向上に向けた働きかけを行ってまいります。 今後も皆様が安心して利用できる公園づくりに努めてまいります。	公園緑地課
R8.4.13	外国人との 共生	新聞記事に、外国人増え町内会解散に目がとまりました。以前から外国人住民比率が増えたらどうなるのか危惧していました。 集合住宅を含めた地域の町内会組織の崩壊をもたらした。 このまま漫然と外国人の受け入れを放置していて良いのか。	日頃より、当市の行政運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 ご指摘のとおり、言語や文化の異なる外国人住民の方々が増えることや、合わせて少子高齢化などの社会的変化により、これまでの慣習や行事運営が困難となり、町内会の維持が課題となっている現状を深く認識しております。これは本市のみならず、全国の自治体が等しく直面している課題であると捉えております。 本市といたしましては、この状況の解決に向け、外国人住民へのごみ分別の周知等を始めとする、西尾市で生活するうえでのルール周知や町内会加入促進の案内をするなど、住民の皆様が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、邁進してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	地域つながり課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.11.25	市役所付近 の水害(特に 水害)	緊急に対策するにあたり、市全体に喚起するにはここで伝えたほうが良いと思 い、連絡させていただいています。 早急に水害対策の強化を検討してください。 9月頭の数時間の集中豪雨の際、「市役所近辺が水没」したことはご存じだと思 いますが、あれを見ても分かる通り、西尾は地震の被害より水害により大ダメ ージを受けます！ 市役所は地域の心臓部。災害が来てあそこに近寄れない、となると指揮系統も うまく回らない。先日の集注豪雨は、自然からの警告です。 もしかして、「あんなのは偶然たまたまであって、もう二度とない」とでも思っ ていますか？ 何かの対策をする際、一番重要なのは、「一番ひどい時に合わせる」ことだと 思います。 一番ひどい時に耐えられる用意をしておけば、それよりも低いものすらも弾き 返せます。 それを考えられるのは、まったくの素人の私ではなく、今現在市を回している 貴方たち。 私に出来るのは、「見たこと」と、「現実に基づいた起こりうる予測」を伝えるこ とだけです。 この話は先日、土木課で立ち話程度には伝えてあります。 9月頭の際は、市役所近辺の水を流す排水場が一杯になってしまったそうで すね。 私はあの日、車の点検日だったこともあって、市街地に出て、冠水する道路状 況を見えています。市役所近辺はそんなに水がたまるイメージがなかったのだ すが、あの日は市役所に近寄ることすらできなかった。 「エンジンの危機」を感じるほどに道路上に水がたまっていたため、引き返して います。 大通りも引き返すほど溜まってましたが、ふと横の小道を見ると、完全に「川」で した。 市役所近辺って、決壊するほどの川って通ってないですよ。雨だけ」であの 状態です。 アチコチを埋めたこともあり、自然の排水機能が力を失っています。 あの日はそんなに長時間降っていなかったはず。たった数時間の収集豪 雨であの体たらく。あれは警告。次はもっとひどい状況になる可能性が高い。	9月の豪雨による市街地中心部の冠水により強い危機感を抱かれ、その対策 等に関しご意見をお寄せいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。 市としまでも、近年、激甚化・頻発化する集中豪雨やゲリラ豪雨による冠水・ 浸水が発生している現状を非常に重く受け止めております。 ご意見のとおり、排水処理能力の向上や排水路整備などハード対策をはじめ とする水災害対策の強化は喫緊の課題と捉えており、早急に実効性のある対 策を講じることが重要と考えております。 市では、地域ごとの浸水リスクを評価し、具体的な対策を進めるため、令和6 年度に「雨水管理総合計画」を策定しました。この計画に基づき、浸水対策が必 要な区域を特定し、優先度や緊急性を考慮しながら順次整備を進める予定で す。その中で、ご意見にあります市役所周辺は最優先区域となっており、排水 処理能力が不足する水路の改修をまいります。 また、排水路整備などのハード対策には多大な時間と費用を必要とするた め、ハザードマップによる浸水エリアの周知などのソフト対策も行っております。 ハザードマップで表示されている浸水エリア等につきましては、ご意見にもあり ます想定しうる最大規模の降雨によるシミュレーション結果に基づき作成してお ります。 今後も、浸水が発生した場合には、市民の皆様が安全に避難・対応できるよう 情報提供にも努めてまいります。 市民の皆様にご不便、ご心配をおかけしている状況にあることを大変心苦しく 思っております。今回いただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、浸水対策を 進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。	下水道整備課

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
		なぜなら、これから気象はもっと荒れてくるからです。市は、こういう状況を踏まえて対策をすべきと考えます。 ここからは余談ですが、私が感じるところの関連の話です これから起こりうる災害を考えた際、中でも海に近い地域は危険です。 私が知る限り、一色の業務スーパー近辺は、川の水位より住宅の建っている場所が低い。 海から水が遡ってきた際、あそこは沈みます。危険は水だけではありません。 山。 今は山もずいぶん削ってますね。あれは崩れますよ。やすらぎ園近くの山を見たのですが、あれは酷い。自然の力が守ってくれていた地面を自ら切り崩し、「温暖化防止のために原子力を～」とか言ってるのは、何かのギャグですか？ 二酸化炭素を減らすのは緑です。 まあ、山だけではない。 市街地を見れば、空き地を住宅地にして売りに出している。あれは火事になったら、一気に燃えますね。 昨今の異常気象により、世界中のみならず日本各地でもダメージが出ていますが、いよいよ地球の気象がかつての比ではなくなってきました。 これは今後、確実に加速します。なぜならば、収まる理由がないからです。 一番大きな原因が、「人間たち」。人間たちは環境を破壊しすぎました。 それゆえに自分たちの出した二酸化炭素を減らす術を失くし、 多く流れてきた水を流す術すら持たない。 木を伐りすぎたせいで二酸化炭素が吸収してもらえない、というのはいい加減分かりますか？ 熊森協会ははじめ、環境団体が熊たちを守ってることを批判している人たちがいますが、環境が壊れた際、一番最初にいなくなるのは熊です。本来の場所から出てくるのはその序章。彼らが出てきていること自体が、自然からの警告です。 ま、彼らが出てくることで危険で開発工事が進まないのなら、それでいいかもしれませんが、無駄な犠牲もでますしね。 とにかく、今やらなければいけないことは、 ①これ以上の過剰な開発を即刻止めること ②予測しうる範囲の災害対策をすること これです。 決して目先の利益を追求し、人間さえよければいいと環境を壊しつくすことではありません。環境が壊れれば人間も生きてはいけません。 今後も気にせず壊し続けてもいいですが、自分たちの首を絞めていることに他ならないと、いい加減気づいた方がいいです。		

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.11.19	水道事業の 広域化の国 庫補助	上下水道経営課、経営総務担当ご担当者さま宛へ R7年11月14日(金)読売新聞・朝刊・1面、2面に水道事業の広域化に伴う国土交通省からの補助金制度の新設についての記事が記載されていました。昨今の下水道管の腐食に伴う事故が発生していて、西尾市の場合も水道整備課建設担当のご担当者さまから、企業債を発行して順次、下水道管の腐食している管の取り替え工事を行っている！ということを市民の声で聞きました。そこで8月26日の市民の声の回答で、ご担当者さまが上下水道の運営については、確か、西尾市以外にも岡崎市等も参加して、広域連合みたいな形をとっているようなことをお聞きました。その点と今回の国交省の制度新設との整合性はあるのでしょうか？もちろん、今の西尾市の財政状況を考えてみれば、西尾市単独でやれることは限られています。だからご担当者さまも色々と上下水道の経営についてはお考えになられていると思いますので、今回再度市民の声に投稿しました。よろしくお願い致します。	上下水道事業の経営にご関心をお持ちいただき、ありがとうございます。 今回、お寄せいただいたご意見について、個人の見解ではなく西尾市としてご回答させていただきます。 上下水道事業の広域化につきましては、現在、愛知県が中心となり、「矢作川流域上下水道広域連携協議会(仮称)準備会」にて矢作川流域沿線の市町との連携についての研究をしているところであり、西尾市といたしましても、広域化は今後の重要な検討課題であると考えております。 国の補助金制度の活用は、上下水道事業の広域化を進める際に期待される効果の一つであると認識しておりますので、引き続き愛知県及び関係市町とともに研究を進めてまいります。 ●●様におかれましては、今後も西尾市上下水道事業運営に対しご協力ご支援いただけましたら幸いです。	上下水道営業課
R7.8.12	吉良役場の 跡地を公園 にして欲しい	吉良役場の跡地を公園にして欲しい。大人も子供も老人も、そこでくつろいだり、アスレチックコースとか。 とにかく、大切な市民が吉良に住んで良かったと思える公園を！今あるのも古くなっています。 あと、細道の街灯も暗い、性犯罪に繋がります。起こってしまってからでは遅いんです。	旧吉良町役場跡地の利用について、ご意見をいただきありがとうございます。 本市では、将来的な財政負担を軽減するため、公共施設の統廃合など再配置を進めており、使用しなくなった土地は売却していくことを基本としています。 そのため、旧吉良町役場の跡地についても売却処分を予定しており、現在のところ、公園として整備する予定はありませんので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。 次に、街灯の件については、電柱などに設置されている防犯灯のことと思います。 防犯灯は町内会にて設置いただいております。 恐れ入りますが、防犯灯が必要な箇所の町内会長様に、ご相談いただきますようお願いいたします。	資産経営課 危機管理課
R7.5.26	熊味町に公 園が少ない 件	小学4年生と1年生の子を持つ母です。以前から熊味町には公園が少ないと思っておりました。 公園の建設予定はありますか？以前、ゲンキー熊味店の前にあった公園が無くなってから、子供の遊び場はハツ面小学校か、戸ヶ崎のバラ公園か、徳次公園と、限られている上に子供が1人で行くには距離があり心配です。熊味町の住宅の中に小さな公園はいくつかありますが、サッカーができたり、大型遊具のあるような公園が欲しいです。 今後の予定など、ご連絡頂けますと嬉しいです。よろしくお願い致します。	熊味町内に公園が少ないことは、市としましても認識しております。以前、ゲンキー熊味店の前にあった公園は、社会福祉法人西尾市社会福祉協議会が管理する赤い羽根広場で、諸事情により廃止されたものと聞いております。大変申し訳ございませんが、現時点において、熊味町周辺に、新たな公園を整備する予定はございません。 新たな公園の設置につきましては、用地の確保や整備費用、そして近隣住民の理解など、多くの課題がございますので、市としても慎重に検討する必要があります。 本市の現在の方針としましては、公共施設移転後の「跡地を利用した公園」や、一定期間無償で土地をお借りして公園施設を設置する「借地公園」という方法で、新たな公園の設置を進めております。いただきましたご意見は、今後の公園設置の参考にさせていただきます。	公園緑地課

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.5.8	水道経営について	水道料金の件です。民間の企業にPFIをしている市町村は、全国ありますか。また、愛知県内にありますか。それと民間企業にPFIをお願いした場合のデメリットとメリットを教えてください。 西尾市として今のまま市町村で運営していく方針だと思いますが、ただこのままでは将来経営が悪化し、水道料金を値上げせざるを得ないと思いますが、どのようにお考えですか。特にスケールメリットとして、西尾市以外に近隣市町村の安城市や岡崎市や豊田市との連携についてどのようにお考えでしょうか。 また、今のままの体制で西尾市が運営主体で水道事業をやっていく場合の、デメリット、メリットも教えてください。	水道分野のPFI事業としましては、全国では、北海道夕張市「PFIによる浄水施設等の更新・維持管理及び水道窓口等業務」等が、また、愛知県内では、岡崎市「男川浄水場更新事業」等がございます。 PFI活用のメリットとしましては、行政側のさまざまなコストを抑えられる点が上げられます。PFIによらない従来の方式では、基本的に単年度の契約期間となり、工事ごとに発注しなければなりません。資金調達も自治体の一般財源や起債に頼ることとなり、行政側の負担やリスクが大きくなります。PFIを活用することで、それらの問題が軽減されます。一方、デメリットとしましては、民間企業が利益を優先することで、公共事業の費用が増大する可能性があります。 次に、水道料金につきましては、令和5年度策定の西尾市水道事業経営戦略において、管路の耐震化や老朽管の更新のため財源の確保を必要としており、令和7年10月に料金改定を行ってまいります。また、今後においても水道事業の経営等についての定期的な検討は必要なものと考えております。 近隣市との連携につきましては、現在、愛知県が中心となり、「矢作川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会」にて矢作川流域沿線の市町との連携についての研究をしているところであり、今後の検討課題であると認識しております。 最後に、西尾市が今後も運営主体であることのメリットにつきましては、西尾市独自の整備計画に沿った施設の整備や更新が可能になることが考えられます。一方、デメリットとしては、将来の人口減少に伴う料金収入の減少や、施設更新需要の増加などにより、経営の面での影響を受けやすく、料金値上げの必要性が高まることが考えられます。	上下水道経営課 水道整備課

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.3.6	農業用水水道管の流用	くるりんバスの4月以降のダイヤ改正で、大変利用しやすくなり嬉しく思っています。 自宅が下永良町のため、駒場北のバスまで歩く必要があります。現在、広田川に架かっている農業用水水道管が、廃止される予定と聞きました。農業用水水道管を流用して、人道橋を造ってください。 ウェルシアへの買い物やバスを利用する際、駒場北交差点まで回らなくてすみ、高齢者には良いと思います。	ご要望がありました広田川に架かる農業用水用水管橋は、西尾土地改良区が所有しています。所有者である西尾土地改良区へ今後の水管橋の利用を確認したところ、「お問い合わせの水管橋については、現在、廃止の予定はありません。」とのことです。 このため、農業用水用水管橋を流用し、橋を架けることはできませんので、ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。	農地整備課